令和元年度　第2回　田川区域地域医療調整会議　議事録

１　開会

　定員21に対し17名の委員が出席

　議事録署名人を田川市立病院鴻江委員と田川保健所中村委員を指名

２　議事

1. 福岡県外来医療計画について

医療指導課説明

　質疑応答

議長

開業時に事前に報告することになっていますが、非会員の場合はどのように対処すればいいのか。会員の状況はある程度把握できますが、非会員の場合はほとんど接点がなく、提出の必要性の情報提供ができないと思われますが。

医療指導課

会員か非会員かは関係ないと考えています。事前に情報提供していくように周知していくつもりです。

議長

県に届けたものが地元の医師会にいつ連絡があるかということで、土地も買った建物も建て始めた後で県に報告があって、調整会議にかけても意味がないと思われます。

医療指導課

開業に向けて動き出す前に様式を出してほしいので、制度が変わることを周知していきたい。

開業に際し資金援助などの相談をすると思われるので、銀行などに周知し事前相談を受けるように情報提供するようにしていきたい。

議長

そこがポイントで、開業する場合、早い段階で県に報告がないと調整会議も何もない。事前に県や医師会にわかるシステムを作る必要があると思いますので、ぜひ検討をお願いしたい。

吉村委員

様式1と2が提出されるということですが、基本は様式１を出すのですが、開業を行うに当たっては、様式2を出されることもあると思われますが、同じ内容でも判定にばらつきがあるのではないかと思う。

診療の質を上げようとして提出しても、判定にばらつきがあると意味がないのではないでしょうか。

戸次アドバイザー

厚労省から今の段階でそれらのことについて何も情報がない。福岡県は先に進んでおり、国が他県の状況を見て何か言うかもしれませんが、計画を作れという命令だけ出ているので現状ではまだ情報がない状況です。

医療指導課

様式を提出する段階については、新規開業の場合、資金の話し合いなどが始まるようなので、銀行などに話をして情報が上がってくるようにしていこうとしている。

すぐには広がらないかもしれないが、周知しているうちに広がるものと思っている。

また、外来医療計画は強制力があるものではないので、あくまでもお願いしていくことになる。計画によって調整会議で否定されるようなものではない。

医療指導課

今回この会議で了承されれば、様式1，2がこのままの形で使われることになりますが、田川の調整会議としてはそれでよろしいでしょうか。

開業する側が地域で必要とされる医療の提供であるという様式１を提出すると、調整会議に諮り了承されるということになります。

議長

形式上はそのようになっているようですが、委員の皆様よろしいでしょうか。

松本委員

今後この地域で医師が減っていくとか、年齢が高くなっているとかが起こってくるが、県の方ではそういうことも考慮しているか。それとも現時点だけのことで考えているのか。

医療指導課

国が作成しているものですが、指標についても3年ごとに数字も検討していくことになると思われますので、診療所の医師数とか人口とかを考えながら検討されていくと思われます。

議長

よろしいでしょうか。

それでは、ご意見がなければこの報告様式を活用していくことでよろしいでしょうか。

委員　　了承

議長

それでは事務局案を承認し、議事（２）（３）に入らせていただきます。

1. 地域医療構想の推進について
   1. 2025年に向けた具体的対応方針の協議について

戸次アドバイザーが説明

* 1. 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について
  2. 重点支援区域について

医療指導課が説明

傍聴者退席

―――――――――――――――――――――――――――――以下、非公開――――